

環境省同時発表

2021年6月22日

家電リサイクル法の施行状況(引取実績)及び家電メーカー各社 による家電リサイクル実績をまとめました(令和2年度分)

経済産業省及び環境省は、製造業者等が特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき全国の指定引取場所において引き取った廃家電4品目の台数を公表しています。令和2年度における引取台数は、廃家電4品目合計で約1,602万台となり、前年度に比べて8.4%増加しました。

1. 家電リサイクル法における製造業者等の役割

家電リサイクル法は、家庭用のエアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機(いわゆる「家電4品目」)を対象としています。廃家電4品目については、小売業者が排出者からの引取りと製造業者等への引渡しを行い、製造業者等(輸入業者を含む。)が指定引取場所における引取りと家電リサイクルプラントにおける再商品化等を行っています。

2. 指定引取場所における引取りの状況

令和2年度、製造業者等が指定引取場所で引き取った廃家電4品目の合計は、約1,602万台となっており、内訳を見ると、エアコンが約385万台、ブラウン管式テレビが約98万台、液晶・プラズマ式テレビが約300万台、冷蔵庫・冷凍庫が約371万台、洗濯機・衣類乾燥機が約448万台となっています。

【全国の指定引取場所における引取台数(令和2年度)】

	引取台数(千台)	構成比	前年比
エアコン	3,854	24.1%	+7.6%
ブラウン管式テレビ	983	6.1%	▲1.0%
液晶・プラズマ式テレビ	2,998	18.7%	+26.4%
冷蔵庫・冷凍庫	3,709	23.2%	+3.1%
洗濯機・衣類乾燥機	4,476	27.9%	+5.8%
4品目合計	16,020	—	+8.4%

(詳細は別紙1参照)

廃家電4品目の合計約1,602万台は、地上デジタル放送への移行等に伴いブラウン管式テレビの引取台数が増加した平成23年度の約1,680万台に迫る数字であり、また、平成27年

度から 6 年連続で前年度と比べて増となりました。品目別に見ると、ブラウン管式テレビを除くすべての品目について引取台数が増加しており、特に液晶式・プラズマ式テレビは前年度と比べて約 26.4%の増となっています(別紙 2 参照)。

3.再商品化の状況

製造業者等は、指定引取場所で引き取った廃家電 4 品目について、リサイクル処理によって鉄、銅、アルミニウム、ガラス又はプラスチック等の部品及び材料を分離し、自らこれを製品の部品又は原材料として利用する、あるいは、これを製品の部品又は原材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にする「再商品化」に取り組む義務があります。また、廃家電は可能な限りリサイクルされることが望ましいことから、リサイクル処理に投入された廃家電 4 品目の全重量に占める再商品化された部品・素材の全重量の割合を示す再商品化率について、法定基準を満たす必要があります。これにより、廃棄物の減量や資源の有効利用が図られています。

令和 2 年度、家電リサイクルプラントに搬入されて再商品化等が行われた廃家電 4 品目は約 1,587 万台(前年度比約 8.6%増)でした。指定引取場所で引き取った台数と家電リサイクルプラントで再商品化等が行われた台数に差があるのは、輸送等の事情により引取時点とリサイクル処理の間に差があるためです。

令和 2 年度における廃家電 4 品目の再商品化率は、エアコンで 92%(法定基準 80%)、ブラウン管式テレビで 72%(同 55%)、液晶・プラズマ式テレビで 85%(同 74%)、冷蔵庫・冷凍庫で 81%(同 70%)、洗濯機・衣類乾燥機で 92%(同 82%)となっており、昨年度に引き続き、法定基準を上回る再商品化率が達成されました。

【再商品化率(直近 3 年実績)】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
エアコン	93%	92%	92%
ブラウン管式テレビ	71%	71%	72%
液晶・プラズマ式テレビ	86%	85%	85%
冷蔵庫・冷凍庫	79%	80%	81%
洗濯機・衣類乾燥機	90%	91%	92%

また、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫や洗濯機には、環境に負荷を及ぼす可能性のあるフロン類が冷媒や断熱材として用いられているため、家電リサイクルプラントにおいて回収されています。令和 2 年度におけるそれぞれの回収重量は、エアコンの冷媒フロン類が約 2,505 トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロン類が約 161 トン、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン類が約 38 トン、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロン類が約 277 トンとなっています(別紙 3 参照)。

なお、家電 4 品目の製造業者等は、それぞれのウェブサイトにおいて再商品化実績等を公表しています。また、一般財団法人家電製品協会も、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料をホームページに公表しています(下記参照)。

(一般財団法人家電製品協会)

<http://www.aeha-kadenrecycle.com/resaultreport/>

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省商務情報政策局 情報産業課長 西川 和見

担当者: 廣田

電話: 03-3501-1511(内線 3981~7)

03-3501-6944(直通)

03-3580-2769(FAX)

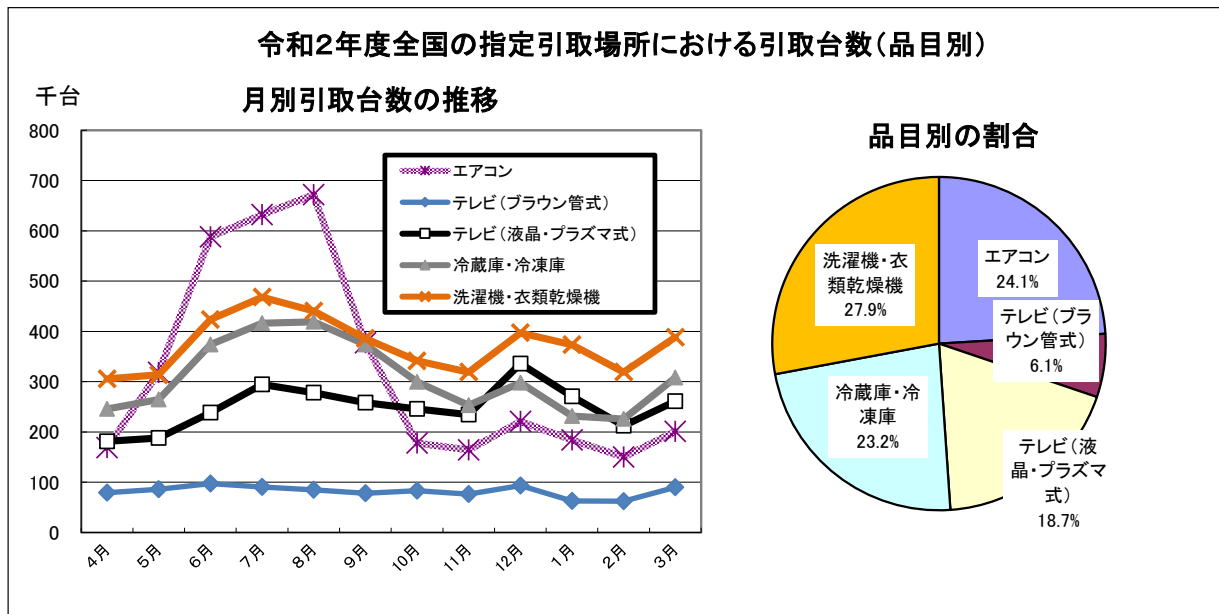
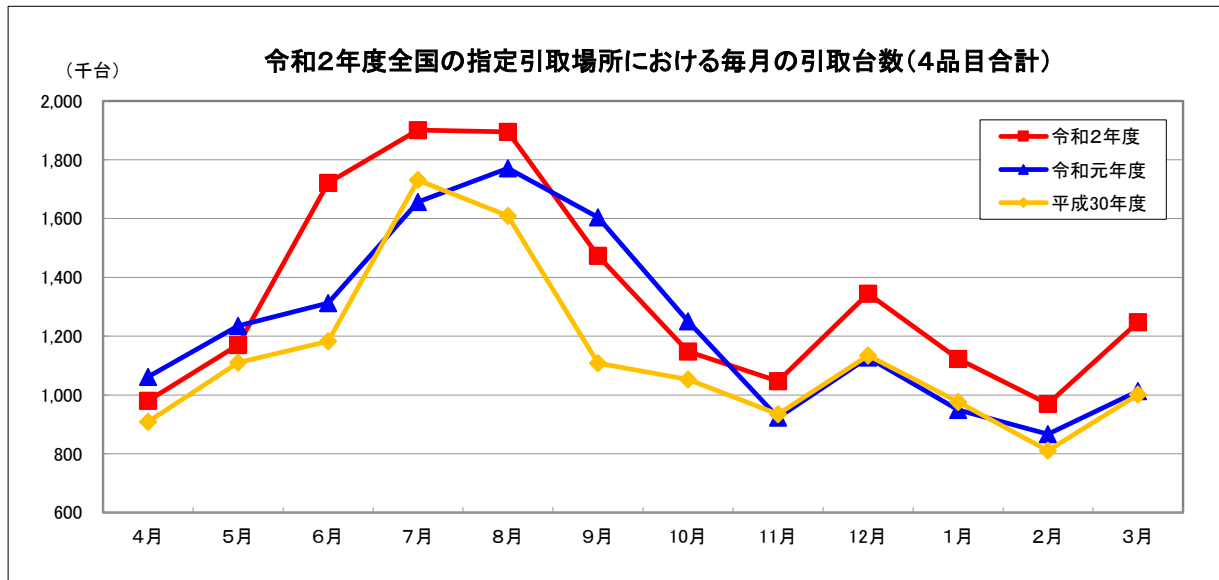
家電リサイクル法施行状況 (全国の指定引取場所における引取台数)

全国の指定引取場所における引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ(ブラウン管式)	テレビ(液晶・プラズマ式)	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
4月	909	1,062	981	169	79	181	246	306
5月	1,111	1,235	1,170	318	86	188	264	314
6月	1,183	1,313	1,721	588	97	238	374	424
7月	1,731	1,657	1,901	632	90	294	416	468
8月	1,610	1,771	1,895	672	85	278	419	441
9月	1,108	1,604	1,474	377	78	258	374	386
10月	1,053	1,251	1,148	178	83	246	300	341
11月	935	923	1,047	164	76	234	253	319
12月	1,135	1,127	1,345	221	94	336	298	397
1月	977	950	1,122	184	63	271	232	373
2月	811	867	970	150	62	213	226	319
3月	1,001	1,013	1,248	201	90	261	308	388
合計	13,561	14,772	16,020	3,854	983	2,998	3,709	4,476

※ いずれも暫定集計値で今後修正があり得る。
四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。



都道府県別引取台数(令和2年度)

(単位:百台)

都道府県名	エアコン	ブラウン管テレビ	液晶・プラズマテレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	4品目計
北海道	179 (153)	662 (672)	1,212 (970)	1,821 (1,794)	1,903 (1,800)	5,777 (5,389)
青森県	152 (137)	210 (208)	228 (198)	389 (385)	393 (396)	1,372 (1,324)
岩手県	201 (169)	165 (169)	233 (196)	352 (350)	401 (374)	1,352 (1,258)
宮城県	479 (450)	201 (237)	573 (418)	730 (716)	805 (763)	2,788 (2,584)
秋田県	185 (162)	140 (137)	199 (150)	316 (308)	334 (298)	1,174 (1,055)
山形県	210 (194)	162 (171)	225 (188)	330 (332)	361 (344)	1,288 (1,229)
福島県	396 (358)	223 (228)	475 (349)	587 (565)	629 (587)	2,310 (2,087)
茨城県	851 (774)	196 (185)	657 (503)	820 (743)	1,038 (915)	3,562 (3,120)
栃木県	500 (585)	145 (184)	413 (366)	553 (631)	667 (720)	2,278 (2,486)
群馬県	919 (871)	216 (217)	701 (607)	860 (892)	1,086 (1,137)	3,782 (3,724)
埼玉県	2,937 (2,557)	418 (393)	2,281 (1,561)	2,896 (2,334)	3,614 (2,907)	12,146 (9,752)
千葉県	2,134 (1,936)	368 (383)	1,482 (1,161)	1,646 (1,661)	2,069 (2,019)	7,699 (7,160)
東京都	3,711 (3,813)	587 (655)	2,868 (2,378)	3,141 (3,198)	3,436 (3,600)	13,743 (13,644)
神奈川県	3,257 (3,019)	423 (431)	2,383 (1,902)	2,703 (2,542)	3,288 (3,128)	12,054 (11,022)
新潟県	695 (631)	275 (284)	519 (411)	709 (713)	776 (730)	2,974 (2,769)
富山県	336 (333)	132 (133)	239 (201)	302 (320)	363 (365)	1,372 (1,352)
石川県	406 (377)	150 (152)	287 (226)	373 (359)	438 (413)	1,654 (1,527)
福井県	226 (214)	95 (106)	159 (129)	226 (229)	261 (252)	967 (930)
山梨県	153 (127)	90 (84)	141 (108)	226 (212)	251 (236)	861 (767)
長野県	265 (243)	245 (263)	403 (346)	592 (633)	646 (646)	2,151 (2,131)
岐阜県	494 (469)	214 (208)	438 (327)	483 (481)	576 (538)	2,205 (2,023)
静岡県	1,190 (1,046)	298 (300)	902 (698)	1,108 (1,065)	1,307 (1,222)	4,805 (4,331)
愛知県	2,960 (2,799)	562 (564)	1,961 (1,570)	2,296 (2,246)	2,888 (2,745)	10,667 (9,924)
三重県	552 (533)	184 (180)	353 (288)	467 (460)	572 (540)	2,128 (2,001)
滋賀県	475 (430)	124 (115)	277 (214)	364 (353)	458 (431)	1,698 (1,543)
京都府	860 (781)	190 (183)	571 (439)	778 (752)	989 (919)	3,388 (3,074)
大阪府	3,347 (3,225)	479 (504)	2,168 (1,739)	2,534 (2,568)	3,457 (3,323)	11,985 (11,359)
兵庫県	1,503 (1,352)	264 (266)	979 (792)	1,144 (1,107)	1,522 (1,427)	5,412 (4,944)
奈良県	548 (540)	101 (106)	405 (376)	438 (451)	593 (595)	2,085 (2,068)
和歌山県	325 (312)	94 (95)	208 (165)	291 (291)	373 (347)	1,291 (1,210)
鳥取県	238 (121)	90 (64)	152 (68)	217 (123)	241 (129)	938 (505)
島根県	192 (271)	89 (126)	147 (174)	197 (283)	219 (306)	844 (1,160)
岡山県	614 (534)	163 (153)	399 (313)	498 (497)	611 (575)	2,285 (2,072)
広島県	1,008 (919)	252 (248)	781 (627)	887 (893)	1,109 (1,052)	4,037 (3,739)
山口県	457 (431)	137 (130)	351 (284)	425 (420)	507 (477)	1,877 (1,742)
徳島県	268 (255)	92 (89)	166 (129)	240 (228)	303 (279)	1,069 (980)
香川県	345 (319)	94 (93)	223 (178)	298 (292)	369 (351)	1,329 (1,233)
愛媛県	419 (393)	147 (157)	295 (244)	398 (392)	502 (475)	1,761 (1,661)
高知県	223 (203)	77 (71)	169 (136)	225 (211)	268 (254)	962 (875)
福岡県	1,538 (1,391)	290 (289)	1,234 (964)	1,492 (1,432)	1,797 (1,671)	6,351 (5,747)
佐賀県	234 (226)	63 (65)	182 (155)	219 (248)	275 (283)	973 (977)
長崎県	359 (290)	110 (96)	251 (184)	316 (279)	383 (328)	1,419 (1,177)
熊本県	515 (408)	146 (105)	434 (286)	593 (477)	633 (522)	2,321 (1,798)
大分県	290 (263)	91 (85)	246 (200)	339 (320)	388 (355)	1,354 (1,223)
宮崎県	288 (250)	112 (106)	251 (197)	346 (325)	417 (381)	1,414 (1,259)
鹿児島県	450 (384)	108 (100)	342 (264)	458 (428)	558 (507)	1,916 (1,683)
沖縄県	661 (565)	150 (144)	420 (329)	477 (438)	697 (645)	2,405 (2,121)
合計	38,538 (35,810)	9,830 (9,930)	29,984 (23,709)	37,092 (35,972)	44,757 (42,303)	160,201 (147,724)

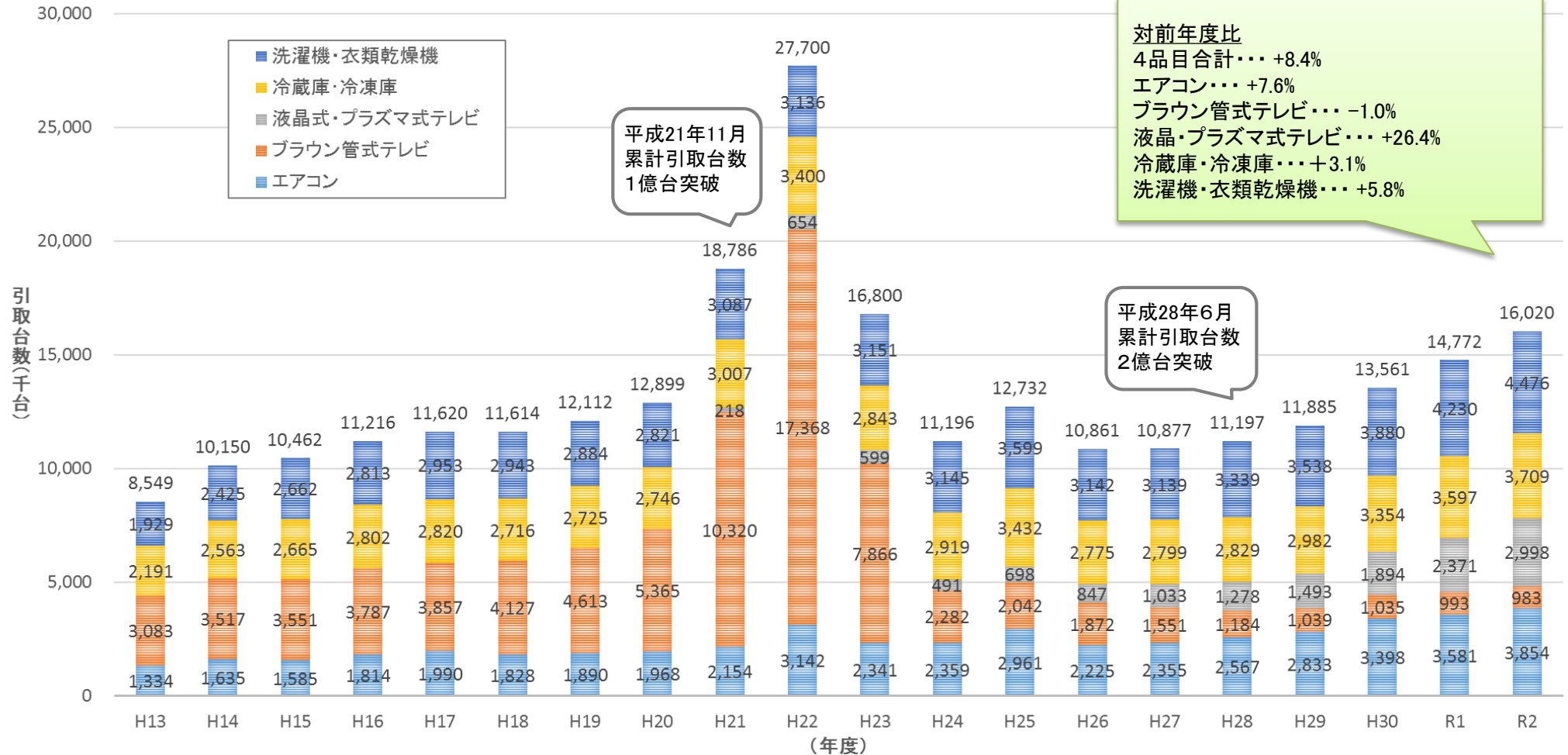
※ ()内の数値は、令和元年度の引取台数である。

※ 都道府県別数値は当該都道府県に位置する指定引取場所における引取台数の合計であり、当該都道府県における特定家庭用機器廃棄物排出台数を示すものではない。

※ 台数は四捨五入してあるため各欄の数値の和と合計数値が一致しない場合がある。

製造業者等による引取台数の推移

製造業者等が令和2年度に全国の指定引取場所で引き取った台数は、約16,020千台となり前年度に比べ8.4%増加しました。品目別では、ブラウン管式テレビを除くすべての品目について、前年度より増加しました。



対前年度比
 4品目合計・・・+8.4%
 エアコン・・・+7.6%
 ブラウン管式テレビ・・・-1.0%
 液晶・プラズマ式テレビ・・・+26.4%
 冷蔵庫・冷凍庫・・・+3.1%
 洗濯機・衣類乾燥機・・・+5.8%

平成21年11月
 累計引取台数
 1億台突破

平成28年6月
 累計引取台数
 2億台突破

出典：令和2年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）
 （注）平成21年5月15日～平成23年3月31日の間に購入された家電を対象に家電エコポイントが発行された。テレビに関して平成23年7月24日に地上デジタル放送に完全移行された（岩手県・宮城県・福島県は24年4月1日に完全移行）。

家電リサイクル法に基づき、製造業者等及び指定法人が1年間(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に再商品化等を実施した総合計の状況

◆廃家電4品目の再商品化実施状況

	[千台]	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
			ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
指定引取場所での引取台数	[千台]	3,854	983	2,998	3,709	4,476
再商品化等処理台数	[千台]	3,819	996	2,960	3,642	4,456
再商品化等処理重量	[トン]	154,908	23,608	51,707	222,371	178,168
再商品化重量	[トン]	143,676	17,006	44,430	180,148	163,930
再商品化率	[%]	92%	72%	85%	81%	92%

* 再商品化等処理台数及び再商品化等処理重量は令和2年度に再商品化等に必要の行為を実施した廃家電の総台数及び総重量

* 値は全て小数点以下を切捨て

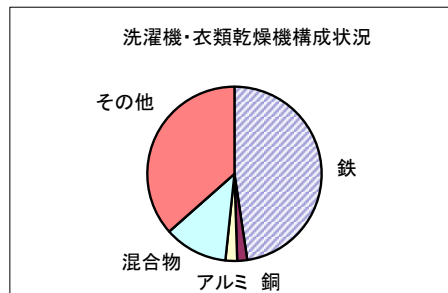
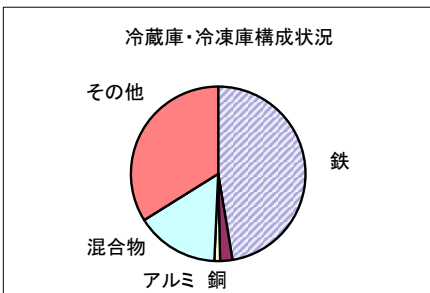
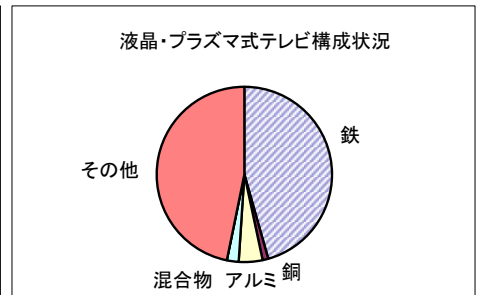
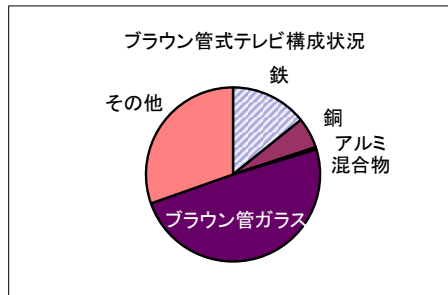
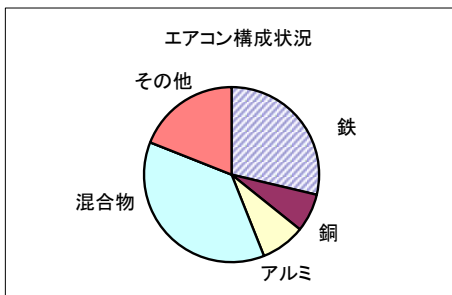
◆部品及び材料等の再商品化実施状況

○製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品及び材料の総重量

	[トン]	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
			ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
鉄	[トン]	41,228	2,419	20,262	85,346	78,107
銅	[トン]	10,146	969	465	4,104	3,047
アルミニウム	[トン]	11,792	22	1,948	1,906	3,551
非鉄・鉄など混合物	[トン]	53,224	54	967	27,749	19,358
ブラウン管ガラス	[トン]	—	8,372	—	—	—
その他の有価物	[トン]	27,286	5,170	20,788	61,043	59,867
総重量	[トン]	143,676	17,006	44,430	180,148	163,930

* 値は全て小数点以下を切捨て

* 「その他の有価物」とは、プラスチック等である。



○冷媒として使用されていたフロン類の回収重量、再生又は再利用重量、破壊重量

		エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
冷媒として使用されていたフロン類の回収重量	[kg]	2,505,146	161,154	38,298
冷媒として使用されていたフロン類の再生又は再利用した重量	[kg]	2,224,339	91,299	29,845
冷媒として使用されていたフロン類の破壊重量	[kg]	259,050	68,698	7,155

* 値は全て小数点以下を切捨て

○断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量、破壊重量

		冷蔵庫・冷凍庫
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量	[kg]	277,045
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の破壊重量	[kg]	269,974

* 値は全て小数点以下を切捨て